第112号 議 案

契約の締結の一部変更について

令和２年３月19日に締結した高田南宅地整備事業に係る契約中契約金額「5,432,772,400円」を「5,763,082,600円」に変更するものとする。

令 和 6 年 11 月 26 日 提 出

長 崎 県 知 事　　大　　石　　賢　　吾

（提案理由）

高田南宅地整備事業について、週休２日モデル工事実施による単価や諸経費の補正及び地盤改良の追加、受注者によるインフレスライドの請求がなされたことなどにより、請負代金額の変更契約を行うものであるが、このことについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。